

## 社会福祉法人齊信会 平成30年度法人事業報告

### 1. 運営総括

平成30年12月に放課後等デイサービス専用棟「すまいるガーデン」が完成し、長年懸案だった成人と児童が同じ場所で過ごすことから生じるリスクから解放され、安全性が高まりました。

しかし、報酬改定の影響により、放課後等デイサービス事業が大幅赤字となり、経営的な対策を講じざるを得ない状況となりました。このため、平成31年4月1日より営業時間の縮小や配置職員数を減らして運営する段取りをいたしました。

平成30年9月に実施された千葉市法人監査・実地指導において、少年柔道教室や町内会と共に納涼祭が地域公益活動として認められず、新たな地域公益活動を創設する必要が生じました。千葉市法人監査・実地指導が実施される以前から法人内でこども食堂の開設を検討していたこともあり、平成31年4月から「はたまち食堂」という名称でこども食堂を開設する段取りをいたしました。

グループホームへの地域ニーズが高いことから、その開設に向けて取り組みました。早期開設のために賃貸方式での開設を図りましたが、家賃の折り合いがつかず実現できませんでした。このため、今後は自前で取り組むこととしました。時間と資金を要しますが、着実に進めていきたい。

職員の処遇については、昨年度に引き続き有給休暇や希望休暇の取得等を推進して働きやすい環境整備を行ったほか、厚生労働省千葉労働局から「ユースエール認証」を受け、職場環境整備が公的に認められた形となりました。

### 2. 平成30年度評議員会・理事会

- |               |  |
|---------------|--|
| ○ 平成30年 5月26日 | 第1回理事会   |
| (議案)          | <ul style="list-style-type: none"><li>・平成29年度事業報告案</li><li>・平成29年度収支決算報告案／平成29年度監事監査報告</li><li>・社会福祉充実計画変更案</li><li>・放課後等デイサービス専用棟建設の入札結果報告と契約承認</li><li>・定款変更案</li><li>・平成30年度定時評議員会開催案</li></ul> |
| (報告)          | <ul style="list-style-type: none"><li>・理事長及び業務執行理事の職務執行状況の報告</li></ul>   |
| ○ 平成30年 6月16日 | 定時評議員会   |
| (議案)          | <ul style="list-style-type: none"><li>・平成29年度事業報告</li><li>・平成29年度収支決算</li><li>・社会福祉充実計画変更承認</li><li>・定款変更</li></ul>  |
| ○ 平成30年12月 8日 | 第2回理事会   |
| (議案)          | <ul style="list-style-type: none"><li>・平成30年度第一次補正予算案</li><li>・役員等報酬規程変更案</li><li>・こども食堂開設案</li><li>・諸規程変更案</li></ul>  |
| (報告)          | <ul style="list-style-type: none"><li>・理事長及び業務執行理事の職務執行状況の報告</li></ul>   |
| ○ 平成31年 3月16日 | 第3回理事会   |
|               | <ul style="list-style-type: none"><li>・平成30年度第二次補正予算案</li><li>・平成31年度事業計画案</li><li>・平成31年度収支予算案</li><li>・諸規程変更案</li></ul>  |
|               | <ul style="list-style-type: none"><li>・理事長及び業務執行理事の職務執行状況の報告</li></ul>   |

(理事会、評議員会を開催することなく、同意書・確認書にて成立した議案)

- 平成29年度決算に基づく社会福祉充実計画案の取り下げについて
- 定款変更の件

### 3. 千葉市法人監査・実地指導

- 平成30年9月10日 法人監査、畠町ガーデン実地指導

社会福祉法人齊信会

平成 30 年度 事業報告

# 平成 30 年度 施設事業報告

## I. 概要

生活介護では、利用者的情緒安定と健康維持を目標とし、生活リズム、体調維持、体力強化を図る為、午前は体を動かすウォーキングをメインの活動とした。またそれだけではなく個々の特性に応じた作業、自立課題等も提供した。午後はレクリエーションや曜日ごとに活動内容を設定し、幅広いニーズに応えられるように努めた。

具体的には、午前は主にウォーキングと缶潰し作業、ポスティングの受注作業、午後はレクリエーション、箸入れ、タオル畳み等の受注作業を行いながら利用者の特性に配慮したきめ細かい支援と、快適な空間の提供に努めた。

以前から生活介護のニーズが高かったことを受けて、今年度より生活介護の定員を 10 名増やし 50 名定員とした。今年度は 4 名の新規利用者を受け入れ、来年度残りの枠である 3 名も受け入れる予定であったが、千葉市内に新規生活介護事業所がオープンしたこともあり、例年と比べて新規利用者のニーズは少なかった。

夜間・施設入所支援は生活介護同様、「情緒の安定」を第一に考え、利用者の特性に応じた支援を模索しながら、生活の質の向上と安心・安全の確保を目指した。

また、入所者の約 9 割が強度行動障害を有しており、研修会に積極的に参加し知識を得るとともに、現場に持ち帰り、支援プログラムを作成・実践した。また、研修会にファシリテーターを派遣し、参加者が強度行動障害に対する理解を深めることができるように努めた。

今年度も異食や他害、物損の対応に苦慮する等、年々、利用者の障害程度が重くなり支援の難しさが浮き彫りになってきた。また慢性硬膜下血腫と脳炎を併発し、約 2 ヶ月の入院を要した利用者がいた他、健康診断や検査等で健康面について指摘を受けた利用者もいた。その都度、保護者、看護師、職員間で連携、情報交換等を行い対応したが、今後利用者の高齢化に伴い、医療的ケアの必要な場面が多くなると思われる。このほか、親の高齢化や死亡により、従来の定期帰省が困難になるケースも複数出ており、本人の情緒の安定を考慮しつつ定期帰省のあり方、更には親亡き後の本人の終の棲家について引き続き考えることが必要である。

自立訓練については今年度より、生活介護と一部活動を共にする等、柔軟

な対応の中で自立度を高めながら今後の進路選択について幅広い利用者の「自立への見極めゾーン」として位置づけた。年度途中で2名の利用者が就職、他事業所への移行で退所し、現在の利用者は2名のみとなっている。

組織改編により、就労移行支援事業を畠町ガーデンから花見川ワークサポートに移し、従来の就労継続支援B型事業と併せて同所を就労支援ゾーンとして運営することになった。これにより、支援の方向性と利用者の就労への意識も高まった。

就労支援事業所を取り巻く環境は、特別支援学校の進路指導や就労に重きを置く高等特別支援学校の設置で、若年層障害者の就職実績が高まり、法定雇用率の引き上げ（対象となる事業主の範囲拡大を含む）による就職および雇用推進の気運上昇等が感じられる中、全国的に障害者就労支援事業所数の増加に対し、精神障害者の利用割合は増加傾向にあるものの、身体、知的障害者の利用割合は減少傾向にあり、定員充足が困難な傾向は当事業所も例外ではなく、更に報酬改定において、事業所の一般就労への実績に対しての減算強化等、厳しさを増している。

利用者の就労に関しては、企業・特例子会社等で健常者の仕事の切り分け・補助的業務を、なるべく健常者と同じ場で行う形での就労に拘って来たが、利用者の生活設計を考慮し、このところ特に千葉県内で拡大している農業を媒体とした委託形式での就労を視野に入れた結果、年間3名の就労を達成した。

定員18名のグループホーム「畠町ホーム通勤寮」において、働いているか若しくはその見込みがあるものに一定期間の居住経験の後、アパート等への地域移行を推進するとの旧畠町通勤寮の運営精神を引継ぎ、雇用の継続と利用者各々の課題の遞減とに取り組んだ。

寮に併設した千葉市からの委託事業である受託相談支援事業・C型を活用して、金銭管理から行政手続きの支援等、様々な相談に対応している。

グループホーム、地域生活支援では、日々様々なニーズに迅速な対応を心掛ける一方で、ケースによっては、地域の中で暮らすひとりの社会人としての誇りと人格に訴えながら改善を促す、時間を要するケースもあり、じっくりと対応することも必要であった。

グループホーム、就労支援の双方の関連して、法人では初めての障害者雇用がなされるとともに、法人に給食提供を行う関連企業への利用者の就労もあり、これまで就労先へ利用者を送る側であ

ったものが必要な合理的配慮等、障害者雇用の受け入れ側となり、その難しさを経験したことでも新鮮で勉強になった。

地域支援は、定員 18 名のグループホーム「畠町ホーム通勤寮」において、旧畠通勤寮の運営精神を引継ぎ、働いているか若しくはその見込みがあるものに、一定期間の居住経験の後、アパート等への地域移行を推進して来た。今年度は 1 名が家庭に戻り、1 名が地域移行した。また逆に、高齢になり地域生活に不安を抱くようになったものを 1 名、受入れた。

地域移行後は、寮に併設した千葉市からの委託事業である受託相談支援事業・C型を活用して、金銭管理から行政手続きの支援等、様々な相談に対応している。

計画相談支援は従来の契約者の支援を中心に行い、新規の受け入れに関しては個々の事情を勘案したうえで受け入れを検討してきた。また、年度途中からは相談支援専門員を一名増員し、利用者の求める相談支援対応のとれる体制を構築した。

放課後等デイサービス事業では新たに専用棟を建設し、これまで以上に安全で安心して活動に取り組める環境とした。

こてはしガーデンでは、本年度利用者 1 名退所となった。保護者の高齢化や障害度の高さから在宅では見られない利用者を支援するために、重度な利用者向けのグループホームの運営が必要である。

## II. 利用者支援

### 1. 畠町ガーデン（日中支援）

#### (1) 自立訓練

今年度より通所生活介護との活動機会を多く設けた。

各活動・作業を通して、利用者の集中力を養い、作業時間と余暇時間の区別ができる、自分で出来ることを増やす等、自立度を高める支援を行った。

また、日帰り外出を年 3 回または外部行事への参加をすることで余暇を充実させた。

今年度は女性利用者 1 名が一般企業へ就職した。

#### [作業種目]

パン：今年度より外部販売を休止。施設内での玄関販売や施設内の食事・

おやつのパンを製造した。  
受注作業：箸セット作り・タオル畳み・ポスティング等を行った。今年度より枕カバー裁断の作業も実施。

## (2) 生活介護

午前活動では、中庭での歩行運動を継続し安定した活動を提供した。肥満傾向の利用者には管理栄養士と連携しカロリー管理や目標数周を設定し活動を提供することで減量に務めたが、女性利用者の体重が増加傾向であった。また、視覚的に分かりやすいよう・達成感持つて頂けるように個々の目標周数を設定し一人ひとりに合った周数表を作成し活用した。

個別対応が必要な利用者が多くおり、活動時間確保の為、ミーティングを簡略化し活動時間を長く設けた。中庭での運動以外にも、必要に応じて近隣公園への散歩や缶を潰す作業等を障害特性に合わせ提供した。

午後の活動では、生活介護プログラム・レクリエーションに分かれよりきめ細かい支援を行った。また、利用者の特性や能力に応じ活動を提供することで日々の生活が充実するよう支援を行った。

活動として、個々の障害特性や能力に応じて自立課題や受注作業の活動に参加して頂いた。

レクリエーションとして、心身のリフレッシュを目的に多くの利用者が楽しみにしているドライブを中心に提供した。買い物を楽しみにしている利用者の為、社会性を身に付けることを目的とし、買い物も併せて行い、その際は好きな物を自ら選択できるよう支援を行った。

生活介護プログラムとして、生活場面で個別対応を多く必要としている利用者を中心に、入浴や排泄をメインに支援を提供した。活動、レク、生活支援と少人数ごとに支援を提供することによって、安全に活動やレク、入浴支援が行えるよう努めた。

管理栄養士とも連携し、おやつ作りや季節に合わせた行事を取り入れ、楽しんで生活して頂けるよう支援を行った。その他、自宅で散髪を行うことが難しい利用者に対し、日中活動の時間帯に美容師が訪問する出張美容室を継続して行った。また、少人数での日帰り外出や日中外出を実施し、施設外に出る機会を増やし、楽しんで頂けるよう支援を行った。

## 【通所利用者作業活動】

今年度より生活介護は地域のニーズに応える為、定員数を10名増やした。新たに4名の新規利用者が加わったが、活動場所の確保・特性に応じたグループ分けにより、落ち着いて作業に取り組む事が出来た。

活動内容として、午前中はウォーキング、缶洗い、缶潰し、ポスティング等屋外で行う活動を中心に提供した。利用者個々に応じた目標周数の設定。それを視覚化した周数表を作成したことにより、利用者の意欲も向上し運動量も確保する事が出来た。

午後は主に外部からの受注作業を提供した。作業以外にも、折り紙のカーネーションやクリスマスリース等季節に応じた創作活動や、活動日には調理実習を行い充実を図った。また、近隣の公園への散歩や、全体外出、外食等レクリエーションの機会も提供した。

### (3) 放課後等デイサービス事業

一日の定員を 15 名とし、基本的生活習慣の確立と余暇の充実を図ることを基本とした。

平成 30 年 12 月 1 日より新棟すまいるガーデンへ移行している。

契約者数は減少しているが、年度の途中で契約をして利用開始となった方が 2 名いた。近隣小学校の利用者も継続して利用しており、地域に根差した支援を行うことができている。

活動の内容はアンケートの結果や利用者の求めている活動を鑑み、散歩やスーパーにおける買い物など社会経験、受注作業やおやつ作り、装飾作り、手芸など個々の能力を活かした作業や遊びを提供した。また、誕生日会や季節に合わせた行事も行っている。長期休暇中や休校日には遠方への外出や他事業と協力した将来の利用を見据えた活動の提供も行っている。土曜活動日には公用車を使った外出だけではなく、近隣公園への散歩・ピクニック、すまいるガーデンにおけるクッキング・季節のイベント、たいよう号の外出などを行っている。家庭ではできない経験をしていると引き続き保護者からの評価も高かった。また、今年度、初めての試みとして保護者や家族も参加できる土曜活動日を設け、柏あけばの山農業公園にてバーベキューを行っている。保護者やきょうだいが参加し、活動後のアンケートにおいて高評価を頂いている。

一方で個別対応が必要である利用者も増加傾向にあり、環境の整備や支援体制の再考が求められた。部署会議において一部利用者の支援について、継続的に学校や保護者とも連絡を取り合いながら計画及び振り返り、詳細な記録を行っている。また、将来の福祉サービス利用に向けて支援を考え、学校や他部署との連携も図っている。

職員の知識やスキルを磨くことを目的にして、学校見学などを含めた施設内外の研修に各職員が参加する、毎月職場内研修を行うなどの取り組みも行っている。

今年度も保護者向けにアンケート調査を行っており、保護者の要望を把握すると共に、調査結果を精査しサービスの質の向上を図るべく来年度のサービスの在り方について考えている。

平成 30 年度

月	延べ人数	利用者数	月	延べ人数	利用者数
4	253	34	10	249	35
5	262	34	11	252	35
6	231	35	12	254	36
7	278	35	1	230	37
8	228	34	2	234	38
9	216	36	3	279	38
			計	2966	35.5

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

#### (4) 日中一時支援事業

施設利用者や他事業所を利用している方の他に特別支援学校の児童及び実習生を中心に利用して頂いた。年々、多様化する短期入所の利用ニーズに応える中で満床の日が多くなり、短期入所を利用できなかった方が日中預かりを利用するケースが増えた。

平日は保護者の仕事の都合や家庭の事情で夜の時間帯まで利用される方の希望に応え、土日については、保護者の就業やレスパイトを理由とした受け入れを行った。生活介護と同様な生活場面で、事故・怪我のないよう安全確保に努めた。

日中一時

	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
29 年度	利用人数(人)	35 (10)	37 (11)	57 (15)	43 (12)	33 (11)	34 (11)	46 (13)	48 (14)	34 (10)	34(9) 34(9)	33 (10)	34 (10)
	稼動率(%)	38.9	39.8	63.3	46.2	35.5	37.8	49.5	53.3	36.6	36.6	39.3	36.6
30 年度	利用人数(人)	32 (11)	32(14) (14)	38 (14)	28(9) (11)	28 (11)	28(9) (10)	36 (10)	30 (10)	27(9) 27(9)	23(9) 23(9)	23(9) 23(9)	33 (12)
	稼動率(%)	35.6	34.4	42.2	30.1	30.1	31.1	38.7	33.3	29	24.7	27.4	35.5

## 2. 畑町ガーデン（夜間支援）

### （1）施設入所

利用者が怪我や事故なく、情緒が安定し日々生活して頂けるよう「安心・安全」を心がけ支援を行った。それまで3階男性寮の談話室は1部屋しかなく、利用者が集まって過ごす際、場所が狭く、また障害特性である拘り等が重なった際の安全確保が難しい場面が多くみられていた。よってそれまで倉庫であった部屋を改装し、より快適で安全に過ごして頂けるもう1つの談話室を新たに設置した。

入浴は危険な箇所が多く存在するが、楽しみにしている利用者も多い為、滑り止めマットや介助用チェア等を設置し、安全面に細心の注意を払いながら基本的に毎日入浴支援を行った。

食事は管理栄養士・看護師と連携し、誤嚥の可能性がある利用者に対し刻み食・ミキサー食にし、またトロミ剤を使用するなど個々にあった食事形態で提供した。食事だけでは栄養が不足している利用者対しは、3食の食事・15時のおやつ以外にも補食を提供。利用者が安心して食事ができるようパーテーションや食事用車椅子を使用した。

夜間は夜間専門職員を配置し、利用者が安全かつ快適に就寝できるよう、定時に見回りを行い事故防止に努め記録に残した。夜間専門職員では対応が困難な場合や眠剤などの頓服を使用する場合は誤薬がないよう宿直者と連携し支援を行った。曜日によっては利用者が落ち着かず、夜間専門職員1名では対応が難しいことがあり、職員を増員し支援を行った。

### （年金・会計管理）

平成30年10月1日より社会福祉法人齊信会預かり金等管理要綱の一部を改定した。サービス利用に伴い発生する費用等については、社会福祉法人齊信会預かり金等管理要綱に基づき利用者ごとの個別管理を行い、年4回（4月・7月・10月・1月）ご家族に報告した。又、後見人やご家族の要請があった際は、その都度報告をした。

### （3）短期入所

利用の主であったレスパイントや経験的な利用を目的とされる方の他に行政を介した短期入所の依頼や保護者の療養にあたっての長期的な利用が増加傾向にある。

冠婚葬祭、保護者の就業、入院等の緊急的な利用をされる方等のそれぞれの要望に応じて受け入れを行った。

利用者が日中に利用している他事業所と利用者の状況について情報交換を行う事で、より細やかな支援に繋げる事が出来た。

今年度も見学や利用希望の問い合わせが多く、契約者も増加しているが、併せて長期利用の要望も増加し、新規利用者の受け入れが難しい状況があった為、昨年度より全体を通して稼働率が低下傾向となった。

短期入所

	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
29年度	利用人数(人)	108 (23)	106 (24)	134 (27)	152 (29)	170 (33)	131 (20)	142 (19)	152 (19)	115 (20)	135 (19)	147 (20)	137 (20)
	稼働率(%)	98.2	92.2	89.3	98.1	110.3	87.3	91.6	101.3	74.2	87.1	105	88.4
30年度	利用人数(人)	133 (16)	143 (20)	147 (21)	122 (18)	117 (21)	103 (16)	123 (21)	96 (17)	123 (21)	113 (16)	88 (14)	96 (16)
	稼働率(%)	88.7	92.3	98	78.7	75.5	68.7	79.4	64	79.4	72.9	62.9	61.9

### 3. こてはしガーデン

#### (1) 生活介護

##### (日中活動)

利用者の個々の能力と、毎日の状況に応じて、「その人なりの働く場の提供」をコンセプトに園芸作業、受注作業（棚洗い、金属仕分け、ウエス畳み、封入、シール貼りなど）、創作活動、運動活動を提供した。

園芸作業に関しては、新たに腐葉土置き場を設置して、腐葉土をバケツで運ぶ作業を作り、利用者の作業参加を促した。また、ハウス3棟を有効に活用し、夏場の作物栽培、冬季の育苗作業を行った。様々な種類の作物栽培を行い、種まき、収穫作業等、能力に合わせた作業の提供を行った。

運動活動として毎朝全利用者で畠の周りでウォーキングを行った。散歩は、2~5kmの距離を歩き、体力の維持を図った。また利用者1人につき3か月に一回程、ロンウォーキングとして利用者個々の体力・特性に合わせて距離を変えて（5km、10km、15km）歩いている。

##### (工賃)

受注作業、生産活動を通じて得た収入から必要経費を差し引いた純利益で支払う。3月末締めにて生活介護工賃規定に則り利用者個別支給額を決定した。本年度は、18万1,030円支給している。

##### (行事)

平成30年度も日帰り旅行を2回、小グループでの外出を各自1回ずつ行

った。利用者が日々の生活を楽しんで季節感を感じていただけるように下記の行事を行った。また、これ以外にも体力作りを兼ね、1日ロングウォーキングを行い外食することも行った。

- 4月 保護者懇談会
  - 5月 グループ外出（千葉市動物公園）
  - 6月 グループ外出（市原方面）
  - 7月 健康診断
  - 8月 グループ外出（高瀧方面）
  - 9月 全体日帰り旅行（NHK スタジオパーク）・避難訓練・流しそうめん・バーベキュー
  - 10月 ナイスハートふれあいスポーツの広場・グループ外出（梨狩り）
  - 11月 グループ外出（草ぶえの丘）・県千葉特別支援学校文化祭参加
  - 12月 クリスマス会・もちつき大会
  - 2月 グループ外出（キッズダム）・避難訓練
  - 3月 全体日帰り旅行（なめかたパーク）・ひな祭り
- \*誕生会隨時

#### (延長支援)

17：30～20：00までの延長支援を行った。平成30年度は、303回（12月末まで）の利用があり、同一の利用者が定期的に利用した。家族の入院等の関係で21時まで預かる事もあった。

#### (入浴支援)

曜日の指定なしに男女共に希望日に入浴支援を行うが、希望される方が特定であり、（4～5回／月）程度の利用であった。全利用者を対象とした無料イベントとして、2回入浴支援を行った。

#### (給食)

昼食はセルフサービス方式を実施した。多少の嗜好は柔軟に対応し食事場面も楽しく過ごせるように心がけた。汁物やどんぶり物は、こてはしにて盛り付けを行い、適温での提供に努めた。栄養面に配慮が必要な方は、保護者と相談しながら個別に対応した。

イベント食では、こてはしで収穫したものを調理し、利用者共に楽しんで作り、提供することが出来た。

#### (出張美容室)

希望された利用者の散髪を外部美容室に委託し行った。参加希望者が増えたことから、5月からは月2回実施。利用人数は、(平均10人／月)であった。

#### (防災)

年2回(9月、2月)の避難訓練を実施した。2月は法人防災訓練を行った。災害用備蓄品(30食×3日分)を保管している。

#### (健康管理)

利用者の健康診断1回／年・定期バイタルチェックを2回／月・体重測定1回／月を行い、体調把握に努めることが出来た。インフルエンザやノロ・ロタウィルス等の流行期には手洗い、うがいの徹底をするとともに、加湿器2台により湿度50%以上を保持し、こまめな水分補給をして予防の強化に努めた。

必要に応じ医務室便りを発行。

#### (家族対応・面談)

ご家族より、連絡帳や送迎時に、疑問質問点などが出た場合、必要に応じて電話での状況説明や、場合によっては計画相談員に相談をし、面談を設けて問題解決を行った。また、問題点に対しては職員間の共通理解をし、今後同様の事がないように努めた。

#### (事故・ヒヤリハット)

今年度は、(平成31年1月現在)176件のヒヤリハットと、11件の軽度事故、1件の重度事故があった。ヒヤリハットは、他害・自傷等で怪我には至らなかったケースなどが主な内容であった。軽度事故は、転倒による怪我が5件、他害による怪我4件、車両事故1件、その他怪我が1件であった。重度事故は、散歩中に利用者が電柱に左眉尻をぶつけて裂傷したことで通院した件である。状況をまとめた資料を千葉市に提出している。

転倒などによる怪我は特定の利用者に多く見られているため、特性を把握した上で散歩や外出時は特に注意することで再発防止に努めた。他害のある利用者はマンツーマン対応し、他害を未然に防ぐよう努めた。今年度新しく通所された利用者で情緒面が安定せず、他害や物損などが散見された為、ご家族と話し合い服薬調整を行うことで情緒の安定を図った。各利用者が落ち着いて過ごすことが出来る環境を整ってきた。

ヒヤリハット	月別件数	
	軽度事故	重度事故
4月	23件	2件
5月	27件	2件
6月	17件	0件
7月	12件	0件
8月	12件	2件
9月	23件	2件
10月	17件	2件
11月	28件	0件
12月	17件	1件
1月	14件	0件
2月	19件	0件
3月	16件	1件
		0件

## (2) 日中一時支援

日中預かりの事業を利用し、千葉市、八千代市の特別支援学校生徒の実習受け入れを行った。実習とは別に、学校の長期休みを利用した日中一時支援の受け入れも行った。

### (実習受け入れ)

県立千葉特別支援学校	6名
八千代特別支援学校	2名
合計	8名（のべ人数）

## 4. 花見川ワークサポート

### (1) 就労移行支援

今年度、畠町ガーデンから花見川ワークサポートに移し、作業活動を柱に据え、利用者自身に生活の資源としての工賃獲得の意識を持つてもらえるよう働きかけた。棚洗い・サンプル付けの受注作業を通じ、商品を丁寧に扱い、期限までに商品を納めるという労働への取り組み姿勢を習得し、作業の質を高めることで評価を得ることを意識づけた。

### (2) 就労継続支援

就労継続B型事業は、自立訓練／就労移行支援利用終了者で

就労未達成者を受け入れ、生活に資する工賃を生み出すべく施設内外での就労の機会獲得に努めた。

### 作業活動

作業種は、スーパーマーケット店舗の商品陳列棚構成部品の清掃作業（棚洗い）と栄養ドリンク剤の販売促進景品添付作業を主とした施設外就労を2本の柱に、野菜栽培・受注作業・データ入力・印刷業務を加え活動を行った。

屋外活動においては、夏季の熱中症対策として黒玉式熱中症指数計（熱中アラーム）・アイスベルトを活用し、水分補給を定期、日毎の天候および個別状況に応じて行った。体調観察と体調確認を都度行う事で、利用者個々に熱中症防止への意識が浸透するようになった。

棚洗いでは、利用者および職員体制と作業への対応・効率化の観点から、仕上げ用に機械（サンダー／ポリシャー）利用が定着した。

屋外活動における利用者の作業環境整備として、夏季は大型扇風機設置による空気循環を行い、体温上昇による熱中症防止に努めた。冬季は温水設備に加えて、防風カーテンと業務用ストーブを設置し、低気温時の作業環境改善を行った。

施設外就労では市原市牛久での活動が定着している。就労先での昼食購入費負担に対して、施設外就労手当を設けて、翌月支給の工賃で還付することとし、意識に浸透するようになった。

畑およびビニールハウスでの野菜等栽培は、立て看板に野菜名を書いて設置することで、利用者個々が野菜の名前を分かるように配慮した。立て看板には木片を再利用し、木工組み立て作業を合わせて提供した。

夏季休日の作物管理については、6・7・8・9月は全休日に実施し、夏季以外の季節も10月以降秋季は連休と活動日以外の土曜・日曜の連続休の1日に1名を充て、冬季は3日を空けず設置としたことで、教材の維持管理においての不安は減少した。

データ入力作業ではスーパー会員申込情報をデータ化する作業を行い、excelの基本動作の習得を行った。入力速度と正確性の向上の他、不明点の質問や報告等、受注作業も同様に、作業を通して就労に必要なマナーやルールを学び習得する事を目的

とした。

## 利用者支援

利用者は情緒の変化や体調面の課題が増えたほか、高次脳機能障害や発達障害等、より繊細かつ専門性が問われる支援・対応に迫られ、県リハビリテーションセンター高次脳機能障害相談支援センター等専門機関への相談、診察等、連携・協力を仰ぐことになった。また年齢層の高い利用者や独居、支援の必要な家庭の利用者が増えたことで、利用者の生活面・家族支援をも含む総合的な支援の必要性を感じるに至った。

作業を活動の柱に捉えながら、日々の状況や特記すべき事項については、連絡帳を基本に電話連絡等も併用しながら適宜行った。更により深く協議すべき事項に関しては、面談を設け情報共有と共通理解を図った。

社会性の面では、登降所は自力通所を基本とすることから、交通量の多い隣接道路では横断の際の危険を減らすため、車線を跨ぐことになる新検見川方面からの登所の際は、一つ先のバス停・坊辺田で降車して横断歩道を渡るよう指導を続けている。

また、防災訓練として地震発生を想定し、近隣のコミュニティーセンターへ徒步での避難練習を実施した。また防犯上の理由から警戒装置の設置強化を行った。

年間での外部行事（近隣学校バザー・ゆうあいピック等）への参加機会を通して、マナー習得や社会体験の機会と行事参加の楽しみを提供した。

一泊旅行には毎月の工賃からの積立を基本として、工場見学や食事には社会体験の場面設定にも配慮した。

利用状況は、新規利用 6 名（就労移行支援 2 名・就労継続支援 B 型 4 名）、利用終了 3 名（就職）であった。

## 工賃

工賃は出席給とし、賞与は能力と貢献度を基本とした。賞与はカリキュラムを応用し、利用者個々の強みを積極的に評価し、課題および目標の中での達成度／努力を対象としつつ、各班／全体でのバランスを考慮し全体への貢献度（総計 100 点）を加点として分配した。支払い時には個別面談をし、本人に強みと課題とを説明し家族にも伝えた。

就労継続支援B型における平均工賃の状況は、全国平均15,033円・千葉県同13,660円（平成27年度利用者1人当たりの平均工賃月額）、であるが、当事業所の平成30年度工賃実績（賞与込み・在籍利用者1人当たりの平均工賃月額）は13,025円であった。千葉県の目標工賃15,000円（平成30年度）であり、これに少しでも近づけるようにしたい。

## 5. 番町ホーム通勤寮

### 共同生活援助（介護サービス包括型）

グループホーム「番町ホーム通勤寮」は、主に健康上の理由から支援が必要と考えられる地域生活者を受入れた結果、定員18名が満床となった。

寮では金銭管理から生活面での助言や一見、難なく会話できそうでも実際には症状を的確に伝えられない利用者の受診・通院への同行、行政手続きの支援等、様々な相談・支援に対応した。

本来は旧番通勤寮の精神を引き継ぎ、3年程度の生活訓練を経てアパート等への地域移行を目指す通過型施設であるが、生活環境の改善により現状への満足度が増すことで利用者を地域に押し出す力が弱まっていないか、日々の取り組みの中で考えて行く必要がある。

地域生活支援では、定期のつどい、一泊旅行等の余暇支援、日常の金銭管理及び通院・行政手続等の生活面の支援のほか、転居や結婚・出産した地域生活者への家族支援等を行った。地域への移行が到達点ではなく、グループホームとは連続した不斷の関係にあると考え、対応している。

## 個別支援計画

利用者の現状と目指すものを利用者とともに確認し、それを踏まえて地域生活への移行・自立のための課題を共に考えるため、個別支援計画の書式をより細かく利用者自身にもわかりやすく変更した。

## 日常生活および就労支援

就労を継続し、その賃金を糧に地域生活を行うため、日頃より健康管理や食事・生活習慣等様々な面を利用者自身で管理す

ることができるように意識付けを行った。

就労支援では、定期訪問を行ったほか、利用者に問題行動があった場合は即座に対応し、就労継続に向けた取り組みを行った。

毎月最終週の水曜日に寮生（利用者）会議を設け、情報共有と意見交換を図った。

### 金銭管理

利用者が自身で経済を意識し、収入に見合った支出と貯蓄を心掛けることが出来るように、管理要綱に基づき金銭管理を行った。毎月末に次月の生活費等の支出を検討し確認を受ける仕分けを行い、将来の生活設計を描くことを想定したが、目先の消費に目が行ってしまい意識の涵養には困難を伴った。

### 余暇支援

利用者と地域生活者とで一泊旅行や地域生活者のつどい等の行事を設定し、利用者・地域生活者の交流と余暇支援を行った。

### 防災訓練

自主的な防災訓練を2回（8月と3月）実施した。

### 健康管理

就業先の健康診断を受診し、受診結果において何らかの異常が認められた場合は、必要に応じ近隣医療機関での再検査を受ける行う支援を行った。

### 給食関係

平日の朝夕食は畠町ガーデンで、管理栄養士の作成した献立により調理された食事を提供した。帰宅などで不在となる場合は、事前に調整し可能な範囲で負担の軽減を図った。

セレクトメニュー やイベント食の幅も広げ、利用者の喫食率向上に努めた。また食事療法が必要な利用者（潰瘍性大腸炎、十二指腸潰瘍等）には、継続して個別対応での食事提供を行った。

近隣の地域生活者に対しても、健康管理の一環として本人の希望に応じ、朝夕食の提供を行った。

## 6. 相談支援事業関係

### (1) 受託相談支援事業（C型）

千葉市内に居住もしくは勤務している知的障害の方またはその家族を対象に、施設利用に関する事、職場や家庭内の悩み事に対する相談、住まいに関する事等、地域で安心して安全に暮らすことができるような支援を展開した。

登録している利用者に対しては、細かな支援を継続したほか、半期に1回「通勤寮生のつどい」を開催して交流を深めた。これまで登録していたものの疎遠になっていた利用者に対しても改めて声を掛け、つどいに集まってもらうことができた。

このほか、千葉市地域自立支援協議会への参加、就業・生活支援センター主催の意見交換会への参加等、他事業所や行政と連携を深める活動を行うことで、地域で安心して暮らすことができるよう日々努めた。

### (2) 特定相談支援事業・障害児相談支援事業

障害福祉サービス、地域相談支援、障害児通所支援を申請した障害者（児）を対象に、障害者（児）の自立した生活を支え、障害者（児）の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントにより、きめ細かく支援していくよう展開した。

平成30年度からより一層充実した支援がおこなえるようにするために、相談支援員4名が中心となり相談業務にあたり、平成31年3月末で特定相談支援は130名、障害児相談支援は156名の人を支援してきている。支援対象の方のモニタリングとして多くの福祉事業所や小学校、と連携をとり、支援対象者の状態を把握することに努めてきた。

## 7. その他の支援

### (1) 家族対応・面談

畠町ガーデンは『家庭の“離れ”感覚での施設利用』という利用開始時のコンセプト通り、毎週あるいは隔週で1泊から2泊で帰省し頂き、また正月・お盆等には長期帰省を設け、家庭で過ごして頂いた。家族の高齢化や死亡などで、帰省し家庭で過ごすことが難しくなってきているケースもあり、送迎が困難な家庭には自宅まで送迎などを行ったケースもあった。

また、年2回の個別支援計画の面談を職員が2名同席のもと実施し施設や家庭での様子を情報の共有をした。今年度も保護者へ全体外出の

参加を呼びかけ多くの方に参加していただけ、外出時の様子や支援の状況を理解して頂けた。

## (2) 苦情解決

施設／職員の利用者および家族への対応について、施設としては連絡帳の記述や対応の際の言動について日頃より細心の注意を払い、責任者への報告と責任者からの助言を行った。また、些細なことと思われる事象にしても、責任者の判断と指示を仰ぎ、速やかな対応を心掛けた。本年度においては、問題となる事象はなかった。

## (3) 事故・ヒヤリハット

今年度から事故報告とヒヤリハットの基準が変わった。事故報告を軽度のものと重度のものに区分し、他害の未遂などをヒヤリハットとした。軽度事故は自傷他害による外傷で施設内で処置をしたもの・薬の抜薬・物損・擦る・へこみなどの車両事故などとなっている。重度事故は自傷他害による外傷で病院受診を伴ったもの・誤薬及び薬の過剰投与・警察が関与した車両事故などとなっている。

今年度は軽度の事故 137 件、重度の事故 6 件が提出されている。またヒヤリハットは 1241 件が記録されている。

ちなみに昨年度はヒヤリハットとされたものが 107 件、事故とされたものが 11 件となっている。

軽度事故については、他害（主に引っ搔き行為や噛みつく行為）が 28 件、転倒等が 39 件、薬関係（抜薬・誤薬）が 24 件、器物破損 15 件、車両関連が 13 件、異食 7 件、自傷 1 件、所在不明 2 件、その他 8 件（施錠の失念等）となり、合計 137 件が報告された。

重度事故 6 件は 5 件が怪我の関係（通勤寮利用者が衝動的に出入り口扉ガラスを素手で割り怪我をした件・通所利用者が左眉尻を裂傷した件・入所利用者が他の利用者と接触した際に転倒し後頭部を打った件・入所利用者が転倒して顎部を縫合した件・入所利用者が夜間帯に左眉上を裂傷した件）であり、1 件は夜中に利用者が昏睡状態になり救急搬送され、慢性硬膜下血腫と診断され外部入院となった事故である。

月ごとの部署会議にて事故及びヒヤリハットの検証を行い、情報共有に努め、それぞれの対策を講じている。主だった対策としては、利用者間の位置関係の見直し、本人の状態に応じた柔軟な対応、他害・

破損しづらい環境作りを行った。併せて危険と思われる個所や物の撤去や保護などのハード面についても配慮した。

リスクマネジメント委員会でも、注目すべき事案については事故・ヒヤリハットを問わず、検証を行っている。

薬の事故の対策として、8月6日より薬確認専門の職員を配置した。導入前の薬の事故・ヒヤリハットは一か月あたり事故報告が平均3.5件、ヒヤリハットが平均2.75件だったのに対し、導入後は一か月あたり事故報告が平均1.25件、ヒヤリハットは平均1.5件となった。ただ食事前後の服薬には効果があったが、食間や臨時薬については今後も対応策を検討する必要がある。

事故報告書 提出件数

30年度 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
軽度な事故	19	24	9	7	4	13	12	14	15	5	8	7	137
重度な事故	1	1	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0	6
計	20 件	25 件	9 件	8 件	4 件	14 件	13 件	14 件	16 件	5 件	8 件	7 件	143件

(平成31年3月31日現在)

#### リスクマネジメント委員会報告

年度初めに毎月の会議で話し合う大きなテーマを事前に決めておくことで、分野ごとに幅広いリスクマネジメントの情報共有・知識向上を行った。委員会では月ごとに事故及びヒヤリハットの事案を確認・分析を行った。注目すべき事案については深く掘り下げる、要点の確認や今後の対策を話し合った。各部署会議でも、事故やヒヤリハットについての確認・対策を行った。7月に「第10回不適切な支援をしないための職場内研修」を行い、職員が利用者の動きを疑似体験するという研修を行った。2月の「第11回不適切な支援をしないための職場内研修」では気付きづらい不適切な支援をテーマにして研修を実施する予定である。また11月には非常勤職員・常勤職員の交流の機会を提供し、働きやすい職場環境構築へ努めた。

#### (4) 給食

##### ① 給食管理について

今年度も適切な栄養摂取による健康の維持・増進を図るため、厚生労

労省の日本人の食事摂取基準2015年版を基に、利用者の性別・年齢構成・身体活動レベル（施設での活動状況）、肥満傾向者の割合などを考慮してエネルギー及び各栄養素の摂取基準を策定し、それに基づいて献立作成を実施した。

週に1度のセレクトメニュー、季節毎のイベント食や日本の郷土食・世界の料理なども献立に取り入れ、また手作りおやつの提供回数を増やすなど日々の生活に変化をつけた。今年度の新たな試みとして、通所生活介護の活動日に、年4回利用者と共に調理する機会を設けた。

今年度は初めて委託給食会社本社工場の見学を行い、新調理方法（クックチル方式）の導入について検討を行った。

## ② 栄養管理について

入所利用者については、今年度も栄養ケアマネジメントを実施し、利用者個々の栄養計画を立て、よりきめ細やかな栄養管理を行なった。肥満傾向の利用者に関しては食事と運動の両面から改善を図り、一部では効果が表われた。その他としてるい痩、嚥下困難者や貧血についても個別対応を継続し、身体状況の変化に伴って担当支援員と密な連絡をとる事により改善が見られた。

また、昨年度より入所利用者の感染症対策として、11月～3月まで週3回（火、水、木）の夕食時に乳製品（R-1ヨーグルト）を継続提供し、今年度も胃腸炎やインフルエンザの流行を防ぐ事が出来た。

通所生活介護利用者において、今年度より多重食物アレルギー（小麦、そば、ごま、植物油など）の方の利用が開始となり、保護者、委託先栄養士と月1回、献立打ち合わせを行い今年度は事故なく提供出来た。

## ③ 衛生設備管理について

給食従事者とパン工房班では、例年通り月1回の検便検査と手洗い細菌検査と設備の細菌検査を実施した。全利用者でも月1回食事前の手洗い検査を行い、食中毒や感染症の予防に努め、安全で衛生的な環境で食事を提供できるように努めた。また、今年度初めてノロウイルス検便検査を実施し、今後は年1回（1月末）継続して検査を行っていく。

以前より保健所にて指摘があった井戸水の使用量が、利用者の増加や新棟建設などにより、1日20トンを超えることによって、小規模水道から専用水道への切り替えが必要となり、日々の水道使用量をチェックし、厨房職員へも節水を呼び掛けた。

## ④ 災害時対策について

防災委員会において、備蓄人数が40から80人へ見直しが行われ、備蓄食品の追加購入など総点検を実施した。また今年度も2月26日の総合防災訓練時に炊き出し訓練を行った。

## (5) 健康管理

### ①健康管理について

毎年、職員には全国健康保険協会管掌健康保険による生活習慣病予防健診を該当者（年齢により検査内容が異なる）に実施。該当しない職員と利用者は例年行っている定期健康診断を年2回（7月・1月）有藤労災病院の協力の下実施。健康診断の結果については何らかの異常が認められた場合は、本人や家族に報告し近隣の医療機関や、かかりつけの医療機関の受診を勧めた。又、生活習慣病予防健診を受け何らかの異常を認められた方は定期的に保健指導を受けた。その他、バイタルチェック（2回／月）と体重管理、必要に応じて助言や管理栄養士や他職種、ご家族の協力を得て個別に対応策を検討・実施した。

今年度も、入所・通所利用者の訪問歯科健診実施と、歯科健診終了後6名の医師よりご家族や職員に対し、歯磨き指導や質疑応答形式で勉強会を行った。歯科通院も状況に応じ行ってきた。

### ②受診・通院状況について

木村病院（精神科）定期的に受診出来るよう職員が対応し、入所者の精神薬等の調整・管理を主治医指示の下行った。内科・外科等については嘱託医のおざきクリニックや近隣の医院受診が殆んどでした。その他はご家族が受診対応を行った。

#### 利用者月別診療科目別一覧

（科別内訳は下記の表を参照、家族対応は含まず）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
内科	0	0	0	0	0	9	1	4	5	3	3	0	25
皮膚科	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	1	0	11
外科・整形	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
婦人科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精神科	16	16	16	17	16	16	17	16	17	15	16	15	193
歯科	0	0	0	0	0	0	0	3	5	6	3	0	17
眼科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
泌尿器科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
耳鼻科	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
脳外科	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	2
入院	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1

### ③入院状況について

入所1名発生しました。

④インフルエンザ予防接種の実施（入所者、通所者、職員）

嘱託医のおざきクリニックの医師により実施した。

⑤感染予防について

感染予防に手洗・うがいの励行（塩水使用）。汚物の適切な処理、施設内の清潔保持に他職種と連携し実施した。特に流行期には居室や共用スペース等の塩素消毒の回数を増やし感染予防を強化した。

入所利用者の各居室では加湿器を使用し空気の乾燥に気をつけた。ご家族や他職種の協力を得て毎日体温測定を実施し、発熱者の早期発見、早期治療にて感染の拡大を予防してきた。

今年度はインフルエンザウイルスに感染した報告は、職員と通所利用者数名のみで感染が拡大することなく経過した。ノロ・ロタウイルスに感染した報告はありませんでした。胃腸の感染症が9月・1月と数名いました。

その他、感染対策のマニュアルを11月に作成し更新、緊急マニュアルをH31年2月に更新しました。

(6) 防災

8月に防災訓練を実施した。8月は、夜間想定での避難訓練を実施した。

2月は、総合訓練を実施予定。3月に消火訓練と避難訓練を実施予定。火災発生時に迅速に対応できるように訓練を行っている。総合訓練では、水消火器で訓練を行い、消火器の扱い方の確認や自動通報装置を用いての通報訓練、スラロープの使用方法の確認、炊き出し訓練を行う予定。また、建物構造及び防火設備の自主点検それぞれ2回ずつの7月、2月に行なっている。

(7) 音楽教室

音楽教室は音楽を通じ、利用者個人の能力を引き出し、発散を促すとともに他者への認識を高めることを目的とした。事前に参加者を5名ほどのグループに分け、1名約2~5分間のセッションをし、ピアノを囲むようにすわり、指導者と一人ずつ全員がピアノを弾いた。

最初はなかなか指導者の隣に座ることが出来ない利用者も少しづつ慣れていき、ピアノを弾くことが出来た利用者もいる。また、指導者がピアノを弾かない利用者にその利用者が好きなメロディーを奏でるなど職員と一緒に誘ってきた。普段あまり笑顔を見せない利用者もピアノを弾いているときは笑顔を見せる場面もあった。

### III. 学生実習・ボランティア・地域交流

#### 1. 学生実習

今年度は相談援助実習 3 名、保育実習 10 名、介護等体験 12 名の合計 25 名を受け入れている。中学生の職場体験は希望者がいないとのことで今年度は受け入れを行っていない。実習生の指導をすることや実習生の指摘から支援を振り返ることも多く、学生に学びの場を与えるだけではなく、職員も学ぶことが多くあった。8月や2月に実習が集中しており、受け入れる実習生の人数を調整し、実習する部署を分散させている。遠方に外出する際に同行していただくこともあった。複数の事業所の経験をすることで、学びを深めることができたという感想が多くあった。

#### 2. ボランティア

今年度もボランティアの受け入れを積極的に行った。主に放課後等デイサービス事業において多くのボランティアを受け入れている。社会福祉協議会のボランティアセンターへの募集の他、実習終了後の学生に声を掛けることで、多く方の協力を得ることができた。近隣の方のみならず、公共交通機関を乗り継いでいらっしゃる方等、幅広い地域から参加して下さっている。また、大学の授業の一環でボランティアをしているという方も多くいた。その為、利用者の特性を理解した上で活動に参加することができており利用者にとっても安定した支援環境となったと考えられる。また入所・通所・放課後等デイサービスのクリスマス会や長期休暇中には、昨年度同様、演奏やダンスを披露するボランティアグループを受け入れることで、活動の内容の充実も図っている。

平成 30 年度

月	人数	延べ日数	月	人数	延べ日数
4	1人	2日	10	1人	1日
5	0人	0	11	2人	2日
6	3人	3日	12	2人	6日
7	2人	5日	1	2人	2日
8	10人	11日	2	2人	3日
9	1人	1日	3	0人	0
			計	26人	36日

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

### 3. 少年柔道教室

今年度は千葉県少年柔道大会で1名が3位に入賞した。その他の地区大会では、数名の生徒も入賞している。生徒の人数も、幼稚園児から中学生まで12名に在籍している。

### 4. 地元地域交流

東部自治会と共に納涼祭は台風の為に中止になった。地域との防災訓練は有料養護老人ホーム花見川フェニックスで合同防災訓練に参加した。また、東部自治会の会議や敬老会、クリスマス会での施設貸し出しをした。

花園幼稚園父母の会への施設貸し出しをした。

近隣の中学校の企業体験実習を行った。

## IV. 職員研修

外部研修については、虐待防止・権利擁護、強度行動障害、苦情対応を中心とした研修を積極的に受講した。当法人への苦情はないが、苦情時に適切に対応できるよう研鑽を積んだ。

職場内研修及び薬の勉強会については、研修委員会主導のもと実施した。委員会が事前に日時を告知したほか、和やかな雰囲気が醸成され、定着してきている。

薬の勉強会では、薬剤師を講師で招き、薬の効能や利用者の服用している薬について講演いただき、現場業務に活かした。

職場内研修については、日常業務に役立つテーマが多く、職員が担当することで研鑽する機会になった。

#### ①職員研修

N ○	開催日	研修名	参加者
1	4月16日	接遇マナー	松本、根本、海老原
2	4月26日	きほんのき	宗政、松本、根本、熊谷、木村、海老原
3	5月14日	接遇マーケティング研修	山地、青柳
4	5月15日	高齢者栄養管理研修会	城後

5	6月8日	第1回相談支援専門員研修会	山田隆、志村、鈴木
6	6月10日	就労支援セミナー発達障害の方とともに働く雇用管理	近藤
7	6月14日	栄養・衛生管理研修会	城後
8	6月19日	新任職員研修会	松本祐、海老原
9	6月22、26日	強度行動障害支援者養成研修基礎研修	藤村、山田隆、高木、吉岡、市川
10	7月3、4日	全国知的障害関係施設長等会議	山田隆、近藤、藤村
11	7月5日	放課後等デイサービス・子どもルームにおける発達障害のある子どもの理解と支援の実際	吉田聰、松本祐、
12	7月11日	非常勤支援職員研修会	吉田聰、松本博
13	7月12、13日	関東地区知的障害福祉関係職員研究大会	青柳笛、志村
14	7月18日	高齢者栄養管理研修会	城後
15	8月13日	社会福祉法人会計セミナー	山倉、青柳笛
16	8月17日	第1回食品表示研修会	吉岡
17	8月27日	虐待防止及び身体拘束廃止につながる応用行動分析の基礎を学ぶ研修会	山地、宮澤
18	8月29~31日	千葉県相談支援従事者初任者研修	鈴木
19	9月11日	福祉サービス苦情解決研修会	志村
20	9月12日	健康づくり研修会	城後
21	9月14日	自衛消防隊員の消防・技術講習会	高徳、安孫子、山地
22	9月18日	新任職員（転職）研修会	熊谷
23	9月18、19日	千葉県相談支援従事者初任者研修4、5日目	鈴木
24	9月28日	支援スタッフ部会全体研修会	小野、田口
25	10月1日	福祉サービス苦情解決研修会	木川
26	10月6日	社会福祉施設等ボランティアコーディネーター研修会	志村
27	10月10、11日	相談支援・就業支援セミナー	山田隆
28	10月16日	給食研修会	城後
29	10月17日	高齢者栄養管理研修会	城後
30	10月28日	小児在宅医療支援研修会	宗政
31	10月30日	事業所視察研修	山田隆、鈴木、志村
32	11月6日	千葉県障害者虐待防止・権利擁護専門研修	熊谷
33	11月8日	摂食嚥下基礎研修会	高徳、宗政
34	11月8日	リーダーのためのアカーマジメント研修	石井
35	11月10日	発達障害講座	越前谷

36	11月13日	千葉県相談支援従事者コース別研修	近藤
37	11月14日	福祉サービス苦情解決研修会	高橋美穂、
38	11月16日	社会福祉援助技術研修	年藤、矢作
39	11月19日	市川保健所管内栄養士会研修会	城後
40	11月21日	世話人・生活支援員等対象研修	篠原、小林
41	11月26日	福祉サービス苦情解決研修会	矢作
42	11月26日、 12月4、5日	千葉県サービス管理責任者研修	田上
43	11月27、30日	強度行動障害支援者養成研修基礎研修	井邑、吉田聰
44	11月29、30日	日中活動支援部会全国大会	田上、矢作
45	11月30日	人材確保特別委員会研修	青木
46	12月4日	口腔ケア研修	山倉、宮澤、渡辺
47	12月5、6日	防災力強化研修	吉田十、田口
48	12月11日	福祉サービス苦情解決研修会	熊谷
49	12月13日	障害児支援セミナー	越前谷、松本祐
50	12月14日	第2回相談支援専門員研修会	山田隆、鈴木
51	12月19日	虐待につながる身体拘束の防止	熊谷、市川
52	1月9日	障害者虐待防止・権利擁護専門研修	高徳
53	1月22日	障害者虐待防止・権利擁護研修(障害者を雇用する事業所等対象)	近藤
54	1月22、23日	施設長研修会	藤村、山田隆
55	1月24日	高次脳機能障害就労支援研修会	近藤
56	1月30日	障害者虐待防止講演会	熊谷
57	2月1日	こうさい療育セミナー	本岡、斎藤み
58	2月2日	基礎からわかる発達障害	近藤
59	2月19日	ペップトークで職場活性化研修	山倉、田口
60	2月24日	誰でもわかる!はじめての成年後見講座	近藤
61	2月28日	工賃向上計画作成における会計研修	下村
62	3月2日	自閉症基礎研修	斎藤誠
63	3月6日	障害者虐待防止・権利擁護講演会	下村、青木
64	3月9日	強度行動障害のある方の支援者に対する研修実践報告会	斎藤み、石井、古谷

②職場内研修(外部講師)

1	5月9日	メンタルヘルス、五月病、うつ病について	14名参加
2	7月11日	障害児と熱中症	17名参加

3	9月12日	医療安全、誤薬時の対応	13名参加
4	11月14日	感染症	17名参加
5	1月31日	花粉症	14名参加
6	3月13日	抗精神薬、外用薬について	14名参加

③職場内研修

日時	研修内容	対象者	参加人数
5月23日	齊信会のサービス	全職員	11名
6月27日	齊信会の成り立ち	〃	15名
7月25日	障害特性と障害の種類	〃	13名
8月22日	施設入所・生活介護について	〃	11名
9月26日	通所生活介護・自立訓練について	〃	19名
10月24日	こてはしガーデンについて	〃	13名
11月28日	花見川ワークサポートについて	〃	19名
12月26日	放課後等デイサービスについて	〃	16名
1月23日	相談支援・畠町ホーム通勤寮について	〃	11名
2月27日	報酬と加算について	〃	16名
3月27日	アンガーマネジメントについて	〃	16名

※講師は職員が担当し、おこなった。